



筑紫女学園大学リポジット

Introduction to Sakimori Studies : National Defence and Culture Interactions at the Borders

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 須藤, 遥子, 押田, 信子, 野中, 亮, 一木, 順, 中西, 新太郎, SUDO, Noriko, OSHIDA, Nobuko, NONAKA, Ryo, ICHIKI, Masashi, NAKANISHI, Shintaro メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/989

「防人学」研究序説：国防と交流の文化

須藤 ^{のりこ} 遙子・押田 信子・野中 亮
一木 順・中西 新太郎

Introduction to Sakimori Studies : National Defence and Cultural
Interactions at the Borders

Noriko SUDO, Nobuko OSHIDA, Ryo NONAKA,
Masashi ICHIKI, Shintaro NAKANISHI

筑紫女学園大学研究紀要 第14号別刷
2019年1月
福岡県太宰府市石坂

Reprinted from *Journal of Chikushi Jogakuen University*
No. 14, pp. 169 – 184, January 2019
Ishizaka, Dazaifu-shi,
Fukuoka-ken, Japan

「防人学」研究序説：国防と交流の文化

須藤 遙子・押田 信子・野中 亮
一木 順・中西 新太郎

Introduction to Sakimori Studies : National Defence and Cultural Interactions at the Borders

Noriko SUDO, Nobuko OSHIDA, Ryo NONAKA,
Masashi ICHIKI, Shintaro NAKANISHI

1. はじめに：現代に呼び起こされる「防人」概念（須藤遙子）

本論考は、筑紫女学園大学平成29年度特別研究「防人学」の構築に向けて：太宰府を拠点とする学際的研究の展開」および平成30年度特別研究「防人」の現代性：福岡－大陸間の離島フィールドワークによる学際研究」の途中経過を発表するものである。「防人学」は「防人」をキーワードにした新しい軍事研究・文化研究・境界研究・地域研究であり、社会学的に国防文化を捉えるのが目的である。軍事面だけでなく、万葉集「防人の歌」のように防人が展開する文化的・社会的側面に注目する研究は、これまで存在しない。5名の研究者の学際的な広がりから「防人文化」を捉え、将来的には現代社会を考察する際の一視座を確立していきたい。

「防人」は、百済救済のために出兵した倭軍が唐・新羅の連合軍に大敗した663年の白村江の戦いを契機に、筑紫・壱岐・対馬など北九州の辺要守備にあてられた兵士をさす。諸国から徴発され、3年交代の任務にあたったとされる。本学が所在する太宰府は、古来より東アジア諸国との交流の窓口であると同時に、「防人」の指揮拠点として国防の最前線となってきた。大陸と近い九州北部が持つ交流と国防という二つの地域的特性は、現在も何ら変わっていない。国防は軍事という最もホットな政治分野であると同時に、それを取り巻く社会や文化は、地域の祭り・イベントから文学・映画・マンガまで実に多様である。その内容は、国家意識を高めて涵養するような愛国的なものが多くある一方、脱国家的で越境的なものも少なくない。つまり「境界」が持つ両義性がそのまま反映されているのだ。そして、この「防人」という概念が現代の日本社会で様々に呼び起こされている現状がある。

保守評論家の櫻井よしこが、2014年に地理的に中国に近い沖縄県民を「防人」と表現して物議を醸したが、近年ではこのように一般市民に国防を強制するような発言がしばしば聞かれる。たとえば、2017年3月に創刊された季刊雑誌『國の防人』は、「慰安婦では韓国に負けていないのか。南京事件では中国に負けていないのか。」として思想戦を戦うことを目的としており、発行元の展転

社は、「戦後日本の思想状況を憂い、歪められた歴史観を正しく復権することを目標として出版活動を行って」いるという¹。『國の防人』は2018年10月現在で第七号まで刊行されているが、どの号にも軍事関連の論考が一つは掲載されており、既に引退しているとはいえ、田母神俊雄元航空幕僚長や富澤暉元陸上幕僚長といった影響力のある自衛隊関係者が執筆陣に加わっていることが目を引く。

本稿で詳細な検討はできないが、『國の防人』の論考に共通するのは、自衛官のみならず日本国民全員に対して国防への実践・関与を促す総動員的思考である。古代の防人が時限付きの当番制であったことを考えると、「国民総防人化」とでもいうべき発想にはそもそも矛盾があるだろう。また、専守防衛を極端に憎み、先制攻撃も可能とするような指向には、一木の論考（4章）で言及されているように、「守るための武力」と「攻めるための武力」の区別はもはや無く、「防人=ふせぐひと」の枠を大きく逸脱しているのは明白だ。また、守る対象としての日本国家が自明のものとして扱われている問題は、中西の論考（5章）が示すとおりである。

一般市民に対する「国を守らなくてはいけない=防人たれ」という強制が現れた背景には、2012年以降に繰り返された北朝鮮のミサイル発射実験が、第一要因として挙げられる。前述の櫻井よしこの発言、『國の防人』の創刊もこの時期である。2017年8月と9月には、北朝鮮の弾道ミサイルが北海道上空を通過し、全国瞬時警報システム（Jアラート）が鳴り響いた。テレビをはじめとするメディアで北朝鮮の脅威が連日報道されていたこともあり、日本全体が漠然とした不安と緊張に包まれていたといえる。朝鮮戦争終結が現実味を帯びてきた現在では、北朝鮮問題が影をひそめた代わりに、中国の軍事大国化がしばしばメディアで取り上げられ、防人思想の継続に一役買っている。

また、主体的に防人たろうとする自衛隊の言説も目につく。自衛隊広報雑誌『MAMOR』には「防人」「平成の防人」という言葉が頻出し、自衛隊製作のDVDタイトルなどにも使用されている。特に九州や山口の自衛隊では、「九州（防府）は古来より防人の地である」ことを日々自らに思い起こさせることで、「防人アイデンティティ」とでもいうべきものを強く持っていると考えられる。多くの自衛隊基地・駐屯地を抱える九州北部には、白村江での敗戦によって築かれた朝鮮式古代山城や水城、元寇に対する防塁、日清・日露戦争時代の砲台跡など、古代から近代までの国防の遺跡が現在でも数多く残っている。九州地域の自衛官が持つ国防への主体性には、地域的・歴史的な「防人」精神が関与している可能性は高い。

たとえば福岡県春日基地の広報イベントでは、「この福岡の地に二度と爆弾を落とさせない」という発言を耳にしたが、このように「故郷を守る」ことを「日本を守る」ことに直結させ、主体的に防衛に関わっている自衛官の姿は、少なくとも筆者のこれまでの調査のなかでは首都圏には全く見られないものである。これには、九州と東アジアとの地理的な近さも大いに影響しているだろう。押田の研究（2章）が示すように、戦争中には外地で戦う兵士が「防人アイデンティティ」を自らに呼び起こしたが、現在では東アジアからの脅威に備える自衛官が同様のことを行っているのである。

現在、東アジアの緊張は決して低くはない。中国は、GDP世界2位となった経済力を背景に軍

事費の増大を続け、「一带一路」政策とも連動して南シナ海の軍事拠点化を進めており、日本とは尖閣諸島問題も未解決のまま。北朝鮮の核ミサイルは、金正恩委員長とトランプ大統領との会談で破棄への兆しはあるが、まだ予断を許さない。韓国とは、慰安婦問題や竹島問題が長期化し、2018年10月には海上自衛隊の旗となっている旭日旗を巡って韓国での国際観艦式への自衛隊参加が取り止めとなるなど、未来志向の実現には障害が山積している。とはいえ、2018年上半年期の訪日客は過去最多の約1590万人で、中国が23.6%増の約405万人でトップ、韓国が18.3%増の約401万人²と続き、経済的な相互依存関係は深化し、民間の交流は増加の一途を辿っている。2020年の東京オリンピックをにらみ、政府は訪日外国人旅行者を4000万人とすることを目標に「観光先進国」への新たな国づくりを加速化している³。

対馬や壱岐といった古代からの対大陸の防衛拠点を抱えつつ、大型客船やLCCを使っての中国・韓国からの旅行者によるインバウンド経済効果が大きい九州北部は、上記のような日本の状況の雛形である。そのなかで、野中の論考（3章）のように、観光と政治が複雑にぶつかり合う状況も今後さらに増えてくるだろう。本共同研究では「防人」という分析視座を用いることで、国防のベースとなり、ときには国家に反目する文化を総合的に考察していく。

2. 戦時下における兵士の防人歌の研究—山本五十六、特攻隊員の歌まで—(押田信子)

2-1. 研究概要

7世紀後半から8世紀に編纂された日本最古の和歌集である『萬葉集』は、日中戦争～アジア太平洋戦争時に、戦地にいた多くの兵士に愛読され、戦意高揚に利用された。特に、防人歌は、兵士が国を護るため、天皇のために身を捧げるといった防人と自身が置かれた戦時の立場とを照らし合わせ、深く共感を抱く者が多数存在した。同時に、彼らは読むだけにとどまらず、胸に湧き上がる思いを吐き出すように、自身も防人歌と同類、または趣旨を同じくする作品を書き、国内の新聞、大衆雑誌、短歌誌や戦地に送られた慰問雑誌の投稿欄に寄せ、それが一種のブームとなっていた。

この傾向に一層拍車がかかったのは、真珠湾攻撃を指揮し、太平洋戦争の端緒をひらき、国民的英雄と謳われた山本五十六元帥の死後のことである。山本五十六が常に万葉集を携行し、青年時代から自らも歌を詠んでいたことは、小川靖彦らの先行研究が示すとおりである。本稿では紙幅のため小川を中心に考察した。

山本五十六の歌は1942年頃から、日中戦争時には見られなかった防人歌の影響が色濃く映し出されていく。彼が『萬葉集』防人歌に傾倒し、受容した証となるのが次の歌である。

大君の御盾とたゞに思ふ身は名をもいのちも惜しまざらなむ

これは、萬葉集の以下の歌に影響を受けている。

今日よりは顧みなくて大君の醜の御盾と出で立つ吾は

(『萬葉集』防人の歌 卷二十・四三七三 今奉部曾市)

上記の歌は朝日新聞紙上（1941年11月30日付朝刊）で初出し、「嵐の洋上でゆかしい和歌 昭和の防人、山本海軍大將」と見出しにあり、彼自身を「昭和防人」と呼び、「太平洋の嵐に立つ大將

が、その、嵐の中から静かな歌の問答、日本の武人らしくゆかしく、頼もしい話」と称賛している。だが、実のところ、この歌は「その圧倒的工業力を知るがゆえに反対していた対米戦争が、交渉決裂によって必至となった時点での静かな決意を詠んだもの」（小川2015・4）であり、「捨て身の戦いの覚悟を支えたものが『萬葉集』の防人歌の初々しい大君への忠誠心」（小川前掲）であった。1943年4月、山本五十六は前線視察に向かったブーゲンビル島上空で、壮絶な戦死を遂げるが、軍服のポケットには明治天皇の御製と並んで、『萬葉集』の歌、自作、自身の立場と決意などが『詞彙』と名付けた手帳に書かれていた。

やがて、死とともに彼の歌はメディアを通して拡散し、特攻が常態化される終戦間際、銃後の人々が特攻隊員に捧げる歌、また、特攻隊員自らが詠んだ歌には、「防人」「醜の御盾」の語が多用された。

本研究は、山本五十六と『萬葉集』の防人の歌とのかかわりを端緒として、戦場の将兵たちが歌を詠じ、文を書く、いわゆる死を前にした極限状態の中での執筆行為（短歌、散文、投稿文）について、愛国心、天皇への忠誠心、戦場で執筆することの意味等を検討課題としながら、考察する。なお、兵士たちが、「防人」の存在を自身にあてはめ、防人をモチーフにした歌や短文を執筆した背景には、メディアが「防人」の語を多用し、「防人」という流行語を作り上げていったことも無視できない。本稿では本題に入る前段階として、朝日新聞を対象とし「防人」という語が当時の新聞記事にどのように取り上げられ、次第に戦争遂行のための重要なキーワードとして使われていったか、その経緯の一端を明らかにしたい。

2-2. 新聞記事における「防人」

1941年12月8日午前11時45分、昭和天皇の「米國及英國ニ対スル宣戰の詔書」が発布された。同日、情報局次長奥村喜和男がラジオ放送を通して「宣戰の布告に當り國民に懃う」を発表した。奥村は『萬葉集』巻二十・四三七三を引用し、「萬葉の名もなき防人の歌つたこの歌は、爾來、千年の間、われらの祖先が朝な夕な愛唱し続けて來たのであります。堂々と米英兩國に對し宣戰の詔勅を渙發せられたる今日こそ、一億國民の心の中にひとしくこの歌が甦つたこと、確信いたします」と述べた。奥村が放った言葉によって「國民は「名もなき防人」のように、畏れと榮譽を感じながら天皇と心情的に直接繋がり、「生くるも死するも只これ大君のため」という覚悟を固めさせられ、この戦争は「どのように戦線を拡張したとしても、すべて「自衛の戦争」として正当化される」ことになっていく（小川：2015・42）。そして詔勅から1か月後から、記事に「防人」という用語が現れ始める。

●1942年1月31日朝刊「“空の防人”に御仁慈 空襲で死傷の際には御下賜金」

天皇陛下には畏くも時局下國土防空の重要性を思召され、(略)日夜防空に挺身する民草のうへに深き大御心を垂れさせ給ひ、かゝる有難き御沙汰あらせられた聖慮のほどまことに恐懼の極みであり、一億あげて國土防衛の御盾たらんとの誓ひを新たにし奉る次第である。

空襲で死傷の場合は祭祀料、負傷した場合は金一封との記事内容である。以後、国内では、国家総動員体制が強化される中、「防人」「御盾」の語が圧倒的な強さを持って、新聞を介して、國民を

支配していく。特に「～の防人」というフレーズが兵士の働きを讃える敬称の如く各新聞の見出しに、写真のキャプションに頻出するようになり、あたかも戦時下の流行語の如く使われるのである。

「防人」の語が記事に使用される例は、辺境の地を護る兵士から、次第に国土防衛を任務とする兵士全般へ、さらには、その地に暮らす地元民までも「防人」に位置づけられ、「防人」の持つ語の幅が肥大化していく。以下、顕著な例を挙げてみる。

●1943年3月6日付朝刊「満州の護り固し 祖國の一線を守る北の防人たち」

記事では、満州の「零下四十度の氷原」に立つ兵士を「祖國の一線をこゝに厳然と守つてゐる北の防人。神兵、關東軍の將兵たち」と満州の防衛に励む姿を「防人」になぞらえて、称賛する内容となっている。新聞ではこのような使われ方が最も典型的な例である。

●1943年11月28日付朝刊「雪と戦ふ基地建設“北の防人”士氣高し」

最果ての地、千島を護る兵士たちは、万葉の時代の防人の像に重なるものがあり、記事では「皇土防衛に鉄桶の陣を布き北の防人としての不動の態勢を固めて貰ひたいと希望してゐる」としている。ここで使われる「北の防人」の語は、さきの「満州の防人」とならび、厳寒の中、本土防衛に就く兵士を瞬時に想起させる効果がある。さらに、「軍官民一体」となって「北の防人」として奮闘してもらいたいと、住民までも防人という語でくくり、国土防衛を義務づけている。

●1943年11月30日付朝刊「旺んなり“學徒防人”戦果に沸き立つ出陣風景」

1943年10月21日、東京明治神宮外苑競技場で行われた出陣学徒壮行会から約1か月後の新聞には彼ら出陣学生を「學徒防人」と名付けた記事が現れる。写真キャプションは「けふよりは醜の御楯と征で立つ學徒」で、このように「防人」と「醜の御楯」の二語はセットで慣用句のように使われ、語の持つ絶対的力強さで国民を戦意高揚へと駆り立てていく。

●1945年3月5日付朝刊「刈盡さん醜草絶ゆるまで 三十一文字に溢れる將兵の意氣」

記事では1945年2月19日から1945年3月26日まで続いた硫黄島の戦いで玉砕した兵士を「硫黄島防人」と呼び、彼らの詠んだ歌を紹介している。次いで、朝日新聞は3月22日、硫黄島の戦いを指揮し、鮮烈な死を遂げた陸軍中将栗林忠道が「たとひ魂醜となるも誓つて皇軍の卷土重來の魁たらんことを期」し、「皇國必勝を念ずる和歌を添えた」最後の打電を一面に掲載する。

國の為重きつとめを果たし得で矢彈盡き果て散るぞ口惜し

山本五十六の死と同じく英雄、栗林中道の死と残した電報の文言は兵士と銃後に衝撃を与えたが、彼の場合も防人の存在を意識下に置いたものといえるだろう。この記事は本土決戦が迫る中、国民の覚悟を問うものとなったが、以後、終戦まで、朝日新聞の見出しに紙上に防人関連の記事は掲載されなかった。

この他、記事に現れる「防人」語の特徴的な使用例としては、兵士の母親も「防人の母」として位置付けられ、「防人アイデンティティ」を強要されていたことがあげられる。1943年8月7日付夕刊では「心強し空の防人の母 大空に散りしとき、嬉しく心温まり候 戦友も泣くその淡々たる手紙」と見出しに掲げ、息子の死を抵抗もなく静かに迎え入れる銃後の心構えを示している。記事は「あゝ空の防人の母、日本の母、そのまことの姿をここに見た」と賛美する形で終わっている。これは、兵士を「防人」と持ち上げ、戦地に送り出し、戦死したなら、銃後にその死を有無も言わ

せず受容させるという当時のメディアの常套的な筋書きだったといえるだろう。

戦時中において、主要メディアは戦争に加担し、戦果を歪曲、ねつ造した大本営発表をそのまま流すという行為が行われたが、天皇賛美や天皇に忠誠心を示す「萬葉集」、特に古の「防人」の語もまた、メディアによって戦意高揚を促す重要なキーワードとして、紙面に多用された。この事実は、「防人」の負の面を厳然と物語っているといえるだろう。

2-3. 今後の研究

今後の展望としては、無名兵士の投稿作品を主に構成された陸軍の投稿雑誌『兵隊』（1939年5月～1944年2月発行）、並びに『兵隊の祝祭 南支軍詩歌集』（1943年10月発行）を調査する。また、大陸新報社が上海で懸賞募集をし、その後、選出された作品を編んだ『神鷲』（1945年4月5日発行）も重要な資料である。これらの兵士の執筆作品の検証を行い、「防人」がどう描かれ、どう受容されていたのか、防人をキーワードに戦争と文学との関係を問い直していく。

【参考文献】

小川靖彦「山本五十六と『萬葉集』」、『山本元帥景仰会 清風』31号、2015年。

小川靖彦「日中戦争下における『醜の御盾』の意識」、『日本文学』64巻5号、2015年。

木田隆文「武田泰淳『神鷲』の後景—日本統治下上海の文学懸賞—」、『國文學論叢62』、2017年、pp. 321-332。

3. 「厳原港まつり」にみる対馬と「国境」（野中亮）

3-1. 研究概要

本章の課題は、「ボーダーであったこと／あること」という要素に着目しつつ、九州北部島嶼部における伝統儀礼や祭礼・イベントの分析を行うための方向性を検討することである。古代からのボーダーゾーンであるこのエリアにおいてこれらの行事が現在どのように機能しているのか、ケーススタディの形で研究を進めていくことになるだろう。地域社会学の領域では文化現象を通じた現代社会の分析が盛んに行われているが、本章もそうした諸研究と方向性を一にするものである。理論的には社会学・地域社会学の他、ここ20年ほどのナショナリズム研究やボーダー研究の成果を活用する。

また、祭礼やイベントの調査に際しては、「観光（化）」を切り口にするにとしたい。「歴史」や「伝統」を現在を基準点とした構築物とみなすことは、記憶論やナショナリズム論等ではよく知られた視点である。この視点に立てば、観光という切り口の有効性も理解しやすいだろう。なぜなら観光化とは、おしなべて現代の価値観やニーズに合わせて対象を再定義することに他ならず、そこに表れる「歴史」や「伝統」は、逆説的に過去ではなく現在を表象するものとなるからである。つまり、「ボーダーであったこと／あること」の現代的意義がよりクリアな形で表れる可能性が高いということである。

3-2. 研究対象地域

研究対象とするエリアは対馬市・平戸市である。これらの島々は九州の島の中では面積が広く、人口も3万超と島嶼部としては多いため、比較的観光推進の動きも活発である。それぞれ古くから大陸・外洋との窓口の役割を果たしてきたため歴史学を中心に分厚い研究の蓄積があり、それらを活用しやすいというメリットもある。

紙幅の都合もあり、次節では対馬市の朝鮮通信使の再現行列をともなった「厳原港まつり」をめぐる状況の紹介のみを行うが、まず両市のおおまかな概況だけは整理しておこう。九州に限らず、人口減少と高齢化の進む離島⁴は「日本社会の縮図」などと評されることも多く、対馬市と平戸市も例外ではない⁵。両市の歴史についてポイントとなるのは、江戸時代の鎖国政策である。平戸においては、鎖国を機に中国やオランダとの交易拠点が長崎出島に移され、交易で得ていた莫大な利益と文化交流の機会を逸失した。また、同時にキリスト教の禁教政策がいわゆる「潜伏・隠れキリシタン」を生み出すこととなった。一方、対馬では対馬宗家と李氏朝鮮との間で己酉約条が結ばれ、江戸時代を通じて定期的な文化交流がおこなわれた。官吏の他、多くの文人をともなった朝鮮からの使節団は「朝鮮通信使」と呼ばれ、経由地である対馬にも経済的、文化的に多大な影響をおよぼした⁶。

3-3. 日韓関係の象徴としての「厳原港まつり」

さて、その対馬市で開催されている「厳原港まつり」は、はからずも近年の日韓関係を象徴するイベントとなっている。このイベントは地域の活性化を目的として1964年に開始された。1980年から朝鮮通信使を模した行列が始まり、1988年には観光対策として市も補助金を拠出、イベント名を「厳原港まつり対馬アリラン祭」と変更している。ところが2012年に対馬の社寺から韓国人窃盗団によって仏像等が盗み出され、その返還を巡って日韓が対立するという事件⁷がおこった。寄付金が集まらなくなることや嫌韓団体からの妨害をおそれた主催者は、翌2013年に行列を中止、イベント名から「アリラン」を削除し開始当初の名称である「厳原港まつり」へと戻した。2014年には行列が再開されたものの、2013年以降、「アリラン」は名称から削除されたままである。

調査はまだ十分ではないが、ポイントを整理しておこう。仏像問題は全国に報じられ、各種イベントの中止や見直しがおこなわれるなど日韓両国でさまざまな反応を引き起こした。ただ、その受け止め方は対馬と島外で異なっていた様子がうかがえる。対馬内には盗難事件以前から、港まつりで朝鮮通信使行列を行うことへの反感と観光資源開発のニーズとが軋轢を生んでいたという背景があった。また、韓国人観光客増加の悪影響を強調する島民がいる一方で、観光振興のためばかりではなく、戦後の対馬と韓国との間での草の根的な交流を閉ざしたくないと感じている島民がいたのも事実である。朝鮮と日本の狭間で長い歴史を歩んできた対馬にとって、この2つの国と対馬との関係性を一面的に単純化することができないのは当然である⁸。

これに対し、日本国内では仏像問題を一種の国境侵犯問題として捉えている節がある。仏像盗難事件が報じられる際、対馬(と竹島)の帰属問題や韓国人による土地の買収などの話題が付加され、日本国内の報道では後者の比重が大きくなっていく様子が見て取れるからである。例えば、「道里より観光客」という批判的なリードのついた産経ニュースの報道では、行列再開の際に寄せられた

抗議の声の「大半が島外から」であったことと合わせて、「対馬には、沖縄のように日本人がたくさん来てくれるわけではないし、多額の国の振興予算がつくわけでもない」という島民の声が掲載されており⁹、そこには対馬と島外の受け止め方の違いが如実に表れている。つまり、対馬にとっては単なる観光振興の問題かもしれないが、「本土」の視点からすれば国境が浸蝕されている、勇み足を承知で言い換えれば、国防に関する重大な問題の一側面なのだという視点が垣間見えるのである。また、韓国側でも、返還拒否の圧倒的な世論の中に竹島問題や植民地支配の話題が混入しており、対馬の仏像問題が両国のナショナリズム言説によって挟撃され、厳原港まつりはそのあおりを受け落としかころを探している状態である。

3-4. 今後の展望

厳原港まつりについては、今後現地での聞き取りをさらに積み重ね、「本土」の視点との接点と乖離を抽出する作業をおこなう。まずは一枚岩ではない対馬の状況を実証的に描き出すことが最初の課題となるだろう。その上で、平戸市に関する調査を行い、両者を比較検討することで、九州北部島嶼地における「離島性」と国境の問題について分析を行いたい。平戸市においては、脚注で触れたように本土と架橋されたことで「離島性」が薄れていく傾向にあり、かつて平戸が持っていた「国境性」もそれと関連して変質している可能性があるためである。離島のメンタリティと「ボーダーであったこと／あること」の関係性を対馬との比較で正確に描き出すことができれば、「防人」をキーワードに九州北部島嶼部の事例研究をおこなう本研究は、ボーダー研究に一定の貢献をなすことができるだろう。

本章では、厳原港まつりに日韓双方の「国境」「中央と地方」「国家中枢と外郭」といった解釈枠組みのせめぎ合いが表出されている可能性を示したに過ぎない。今後、フィールドを拡大しつつより実証的な調査研究をすすめていくことを誓って本章を閉じることにしたい。

【参考文献】

- 芦田徹郎『祭りと宗教の現代社会学』世界思想社、2001年。
任東權『朝鮮通信使と文化伝播 唐子踊り・唐人踊りと祭礼行列を中心に』第一書房、2004年。
岩下明裕・花松泰倫（編著）『国境の島・対馬の観光を創る』北海道大学出版会、2014年。
杉洋子『朝鮮通信使紀行』集英社、2002年。
仲尾宏『朝鮮通信使をよみなおす 「鎖国」史観を越えて』明石書店、2006年。
——『朝鮮通信使 江戸日本の誠信外交』岩波新書、2007年。
宮本常一『私の日本地図 壱岐・対馬紀行』未来社、2009年。

4. タイオワン事件の表象からみる国境の人為性（一木順）

4-1. 経緯

本章では17世紀に発生した「タイオワン事件」を題材として取り上げる。この事件は一見防人とは何の関係も持たないように見える。それにも関わらずこの事件を取り上げるのは、この事件がどのように記憶化されてきたのかを分析することで「防衛するための武力」と一義的に捉えられている防人と「攻撃するための武力」である軍隊との境界が見えてくると考えるからである。

本章の賭け金はその両者を隔てているのは国境という境界線である、というところにある。国境は国家と国家を隔て、国家の主権を立ち上がらせるものであるだけでなく、我々の意識をも分節している。我々は国境を隔てることであたかも世界や人間そのものが変化したかのように感じる。我々にとって国境は所与の存在として絶対視されているが、本章ではその概念にあえて疑義を唱えてみたい。換言すれば、タイオワン事件の受容を分析することで、国境とは本当に所与の存在なのか、という問いに向き合ってみたいのである。

ただし、このプロジェクトはまだ途上であり、今回は問題設定とタイオワン事件の受容についての分析を中心とするものとする。

4-2. タイオワン事件の概要

タイオワン事件とは1628年に台湾での貿易権を巡って起こった日本とオランダの紛争において、朱印船の船長であった濱田弥兵衛が紛争解決のためにタイオワン（現在の安平）で台湾総督ピーテル・ノイツを襲撃し、監禁した事件を指す。この事件は日本とオランダの間に深刻な国際問題を引き起こすのだが、その背景には当時の台湾、ひいては東アジアの時代的な状況があった。17世紀当時、東シナ海では活発な貿易が行われており、アジア各地に貿易の中継拠点が作られていた。当時領有権を主張するものがいなかった台湾にもそうした中継拠点が作られており、日本を含む様々な国の海商が利用していた。ところが1624年にオランダが台湾南部の安平にゼランジャ城を築いて台湾の近海の海上主権を主張するようになり、安平港を利用する海商たちから関税を徴収し始める。日本人商人たちはオランダによる占拠以前から安平港を利用していたこと、平戸を利用するオランダ人貿易業者は課税されていないことを理由にその支払いを拒み、それがタイオワン事件の遠因となった。

4-3. タイオワン事件の記憶

ではタイオワン事件はどのように記憶されてきたのだろうか。その記憶のありようを理解するために現在確認することができるタイオワン事件についての文献を対象として調査を行い、全120件の結果を得た。その120件を発行年ごとに分け、20年ごとに数を集約して分布を表したものが表1である。

この表から、タイオワン事件についての文献分布について明らかな傾向が見て取れる。それは1891年から1950年までの60年間に全体の87%にあたる104件が集中しているという点であり、なかでも

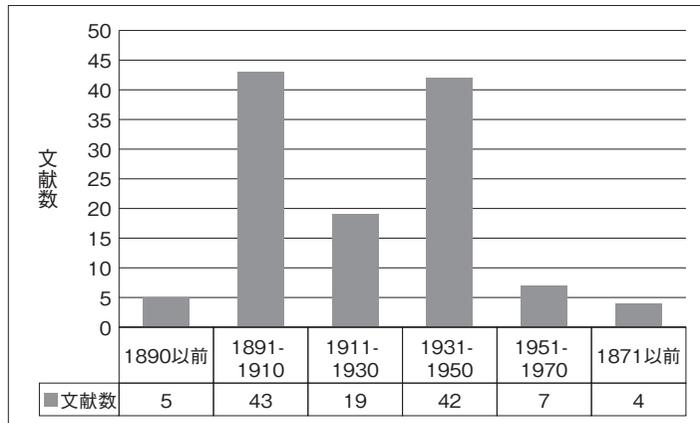


表1：タイオワン事件について言及した文献の時代別分布

1891年からの20年間と1931年からの20年間の二つの期間が突出しているという点である。とりあえず、この時期が濱田の事績の記憶化が活発に行われた時期であることを押さえておこう。

さらにこの時期に書かれた濱田弥兵衛に関する文献のタイトルを抄録してみよう（表2）。

ここでは「豪膽」「いさましい」「胆力」「武功」といった表現が目につく。濱田が少人数でオランダ人の要塞に乗り込み、見事に国益を守った英雄と考えられていたことを思えば理解できるものであるが、より興味深いのは濱田を英雄視する言辞とともに「南進の先達」「国威を宣揚」「先覚者」「神国日本」「日本魂」「日本武士」といった言葉が頻出することである。確認しておけば、濱田弥兵衛は商人であって武士ではなく、台湾に対する領土的野心を体現していたとは考えられない。あくまでも彼は日本の海商がこれまで確保してきた権利を守ろうとしたにすぎない。それにもかかわらず、この時期のタイオワン事件に関する言説には、濱田を日本精神の化身、南進政策の象徴として称揚するものが頻繁に表れているのである。例えば1943年に発行された『僕らは海の子』の中にある「濱田弥兵衛の豪胆」を読んでみよう。この本は「制海」の重要性を伝えるために海務院の肝いりで発行されたものである。その中の濱田の評伝である「濱田弥兵衛の豪胆」は次のように閉じられている。

「弥兵衛の武勇とその優れた策略によって、オランダ人ははじめて日本人の強さを知り、日本人に対して無礼や無法をしなくなったばかりでなく、非常に従順になりました。（中略）そのうえ、日本と台湾の交易は盛んになり、又日本人も台湾にわたって発展するようになりました。もともと弥兵衛の目的もここにあったのであります。」

ここでは、台湾と日本が別の主権国家と捉られえ、濱田の目的を日本人の台湾進出の契機をつくることであったことに求めている。

タイオワン事件についての文献が集中する時期にこうした濱田弥兵衛表象が現れた理由を探するのは難しいことではない。1895年の日清戦争での勝利と台湾の割譲によって南進の契機を得た帝国日本は1945年の太平洋戦争の敗北にいたるまで南方への拡張主義を維持し続けてきた。図1で見たように濱田に関する文献が突出して多い1891年からの20年間と1931年からの20年間という二つの時期

記事名	掲載誌名	発行年
南進の先達濱田弥兵衛	大東亜少国民劇集	1943
濱田弥兵衛の豪膽	僕らは海の子	1943
南海の勇者	海国史話	1941
国威を宣揚した日本の偉人	金の星社	1940
いさましい濱田弥兵衛	漫画と海國男子	1939
和蘭の臺灣總督を屈服させた濱田弥兵衛	港湾14 (8) (147)	1936
先覚者は支那で何をしたか	金星堂	1939
神国日本の精華	全国氏子会	1934
浜田弥兵衛ゼネラルを屈服せしむ	精神修養逸話の泉	1921
侠丈夫浜田弥兵衛	海の囁き	1917
日本魂…濱田弥兵衛	少年武士道	1911
台湾の義拳（浜田弥兵衛）	日本男子：忠勇義烈	1911
商人の台湾征伐（浜田弥兵衛）	日本歴史画譚	1910
危地に陥りて台湾王を驚かす仁侠児浜田弥兵衛	百傑スケッチ：金言対照	1910
日本武士気質	新公論社	1908
浜田弥兵衛の胆力	日本小歴史女子	1902
濱田弥兵衛臺灣武功の實説	大八州雜誌	1896

表2：1890年～1950年までのタイワン事件関連文献タイトル抄録

は、それぞれ日本の台湾植民地化が始められた時期と日中戦争の勃発から太平洋戦争の時期にあたっており、南方の海を舞台として活動した濱田弥兵衛は日本の帝国主義的南進を正当化し、言祝ぐための格好の題材だったと言えるだろう。1935年にゼーランジャ城古跡に濱田弥兵衛の顕彰碑建設を訴えた野田八平の建議書には次のように記されている。

時下正值我國不斷前進發展、日本精神的光芒照耀海外之際、再来彰顯英傑濱田弥兵衛的遺跡、並追思昔日史實、乃是國民精神教育的一旦。在国家侵入非常時期的今天、我提議在安平熱蘭遮城遺址上、高高樹立一座英雄濱田弥兵衛結髮帶刀、昂然睥睨蒼海的銅像、以為本島具有永久意義的史蹟。

ここで野田はまず日本の南進こそが濱田弥兵衛の古事について広く学ぶ機会をもたらしたものであることを明らかにしている。そのうえで、戦局がひっ迫している時期だからこそ、日本の侍としてのシンボルである「結髮帶刀」して南の海を睥睨する濱田弥兵衛像を建てることに意味があると主張している。換言すれば、「南方への拡張主義」というこの時期の日本の時代精神が濱田とタイワン事件を「発見」させたのである。

4-4. 分析とまとめ

しかしながら、濱田弥兵衛を帝国主義的拡張主義の先駆者と捉えるにはある種の論理的飛躍が必要であるように思われる。というのは、濱田が生きた17世紀という時代、濱田が生活の場とした東

シナ海という場から考えたとき、近代以降とは全く異なる世界観がそこにあったように思われてならないからだ。濱田の時代に貿易船に従事した者たちは特定の国で生まれたという意味で国家を内包していても、その行動や意識においては国家の範疇にとらわれることなく多様な言語、多様な民族との交流の中で生きていた。その意味で、東シナ海を中心として広がる地域には「国境」や「国籍」などに捉われない共同経済圏が形成されていたと考えられるのである。そして、オランダから安平における共同利権を守ろうとした濱田の行為は共同経済圏の利益を守るためのものであり、その意味で濱田はその共同経済圏の「防人」的存在であったといえるのである。

そして、その濱田を帝国主義者の先達と捉えるという飛躍を支えたレバレッジこそが国境だった。1648年のウェストファリア条約は主権国家体制の確立を促し、国家と国家を分断する国境線に実定的な意味を与えた。多民族の共同生活圏であった東シナ海は想像上の境界線である「国境線」によって分断され、共同生活圏は消滅することとなった。こうした東アジアにおけるウェストファリア体制の産物である「国境線」という想像上の分断線を所与のものとして捉えることによるのみ、濱田の利益防衛的行為は国境を越えた日本人の権益の拡大として読み替えることができるようになる。換言すれば、自らの生活圏を護るために戦うことと自らの利益を守るために拡大していくこと、国境を舞台とした「守るための武力」と「攻めるための武力」との間には本質的な違いは存在せず、ただ国境線という極めてあいまいな想像上の線の有無によって隔てられているということができるのだ。だとすれば、「国権の発動としての戦争を放棄し、武力による威嚇及び武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては用いない」としつつ、「我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する」（自民党憲法改正推進本部、2012）という言葉ははたしてどこまで有効なものか、首を傾げざるを得ない。

【参考文献】

上田信『シナ海域蜃気楼王国の工房』、講談社、2013年。

自民党憲法改正推進本部『日本国憲法改正草案』2012年、https://jimin.jp-east-2.os.cloud.nifty.com/pdf/news/policy/130250_1.pdf（2018年10月12日最終閲覧）。

野田八平「樹立濱田弥兵衛銅像之建議」、林景淵『濱田弥兵衛事件及十七世紀東亞海上貿易』、南天書局、2011年。

原種道『僕らは海の子』、日の出書房、1943年。

5. 「守る」決意表明の認知フレーム（中西新太郎）

5-1. 「守る言明」の不確かさ

「僕は君を守る」という決意の吐露は、ポピュラー文化作品のクリシェとして現代日本に流布している。〈守る言明〉（以下、〈言明〉と略）のそうした一般化を可能にした基盤には、この言明を瞬時に受容する心性が存在していよう。防人という言葉が、その歴史的文脈（吉野 [1943] 等の研究史参照）を離れ、守る行為や守るべき世界の価値を確証させる象徴として人口に膾炙してきたのも、そうした心性の存在ゆえではないか。

守ることの社会文化的自明性を構築するこの心性のメカニズムは、では、どのように成り立つのか。

守る信念は、これを表明すると同時に、守るべき対象を喚起する。守ろうとする世界・対象の存在が前提されるがゆえに、〈言明〉とその対象の指定とは一体と感知されて当然なのであり、〈言明〉の自明性は、この一体性に依拠している。

ただし、〈言明〉はその遂行可能性を保障するものではない。親密圏での、いかにも可能に見える〈言明〉でさえそうである。〈言明〉はその遂行を要請するパフォーマンス的な性格を持っているが、結果は保証されえない。結婚生活、生業、国境、自己自身…どのような対象であれ、それらを守れない可能性は、〈言明〉によっては排除できない。〈言明〉の現実的効果は、守りうる蓋然性がどれだけ変動するかという尺度で測られるほかない。fortunaの統御としての政治を構想したマキャベリはこの蓋然性をよく知悉していたはずである。

〈言明〉が原理的に免れえないこの不確実性は、しかし、〈言明〉の持つ自明性と強さを揺るがす。「守れないかもしれない」という留保付きの〈言明〉では、これを受容する心性との乖離は避けられない。そのような齟齬を来さぬための言説戦略が不可欠であり、守ることの確実さへの心理的訴求・誘導を〈言明〉に組みこむ操作がそれであった。認知上の飛躍をなめらかに実現するこの操作の核心は、守ろうとする対象の自明な（と感じられる）価値を〈言明〉が確認してみせる関係にある。つまり、守るべき対象の価値づけにおける強度が〈言明〉の真実性を支えている。認知上の飛躍とは、価値づけの次元における〈言明〉とその対象との一義的で絶対的な関係に依拠して〈言明〉の不確実性を後景に追いやることを意味する。

5-2. 守る対象の構築的性格

守ることが疑う余地なく擁護できそうな世界は確固としてある。生まれ育った場所や家族の絆、営々と重ねてきた生業（パトリ）…を対象とする〈言明〉は、例外（例外状態におかれた存在）があるにせよ、自明の価値として受け入れられ共有される。〈言明〉は、この自明性を力強く効果的に確認してみせるがゆえに、強い社会的影響力を発揮する。守るべき世界のいわば原点を前提とすることが〈言明〉の正当性を証明するのである。コスモポリタンの信念表明の脆弱さに比し、大衆的心性に対する〈言明〉の訴求力はきわめて強い。

しかし、自明の原点が存在するという想定は認識論的錯誤にはかならない。先在する対象の価値を、〈言明〉が、あたかも自明のこととして確認するとの関係了解——それが錯誤なのである。〈言明〉がその対象を喚起するのであり、呼び起こされた対象は〈言明〉主体が現実を守っていることがら・世界とあらかじめ一致しているとは限らない。実体的内実の存在を前提とし、その内実の発見・記述を通じて価値を確認しようとする郷土研究に柳田国男が批判的であったことを想起しよう。郷土とは価値ある内実を同定するために構築的に仮構された観念であり、郷土研究は「柳田らによって創出された、現実に対する一種の認識的態度」（佐谷眞木人[1996] 107）にはかならない。パトリの圏域を社会的に固定するために守護聖人のような宗教表象や地霊観念（ゲニウス・ロキ）等が動員されてきた事例にも、時間的連続性を担保する何らかの社会文化的な認知フレームを必

要とした事情が看取できよう。

以上を考慮すれば、何を守るかは先験的に確証されえないことになる。〈言明〉とその対象との一体性は原理的な不安定を免れえない。一体性を維持するには、守られる対象が〈言明〉に背馳しない可変性（曖昧さ）を保持していなければならない。1920年代から30年代にかけ流行した日本主義の「日本」観念も、日本固有の体制的・精神的核とされた国体観念も、この曖昧さを不可避に孕んでいた。国体を日本国家が体现してきた事実とみなす解釈（里見 [1932]）は、国体論及史（高山 [1915] 等）からも成り立たず、北一輝 [1906] の透徹した批判に耐ええない。同様のことは今日の日本主義的言説についても言える。

5-3. 主観的閉域化の言説戦略

守るべき対象の曖昧さはイデオロギーとしての〈言明〉の強さを支えるが、〈言明〉の実践が意識され求められる途端、深刻な矛盾に逢着する。何を守るか確証しえない前提の下で自らの有効性を示さねばならないという矛盾は、〈言明〉の遂行によって守る対象を社会的現実の内に位置づけようとした途端に露呈する。〈言明〉がパフォーマンス的な性格を帯びている以上、矛盾の露呈が避けられないのである。「僕が君を守る」という〈言明〉は、「君」の心か身体か、経済生活か…何ごとかを指しながら、それが不定ゆえに有効で強力なのであった。しかし、この〈言明〉の遂行は、一義的で焦点の定まった対象を特定しなければならず、そうすることで、同時に、守るべき何かを〈言明〉の対象外に置かかねない。〈言明〉の対象が鮮明で誤解の余地がないと感ぜられる場合（「国民の生命を守る」…）でも、守るべき何かを対象外におく可能性は避けえない。

〈言明〉の遂行にともなって出現するこの矛盾を回避（隠蔽）し、〈言明〉の正当性を確保し続ける方策はあるのだろうか。換言すれば、〈言明〉の遂行に必然的に伴う守りえぬ何かの出現について社会的沈黙を組織することは可能か、このために〈言明〉が取りうる手段は何か。

「国の安全を守る」という定型的〈言明〉が国境の防備と国外からの侵入者の遮断という行為遂行に具体化される場合にも、守りえぬ何かが生まれる。「国境の島対馬を守る」という主張（日本会議地方議員連盟 [2009]）が、現在では年間30万人に及ぶ対馬への韓国人観光客や韓国資本の進出を「侵入者」とみなすとき直面するジレンマはこの一例だろう。インバウンド推進を国策に掲げる統治エリートの公定言説では、観光客も海外資本も拒絶しえぬ「侵入者」であるのだから。ネーションステイトの境界画定と境界の守護に際し、これによって防ぎ得ぬ種々の越境（例えば対馬、八重山に関し、上水流他編 [2017]）が存続し続けたことは周知の通りである。鎖国観念に象徴されるような、〈言明〉対象の全体を「守りきる」実践は現実的には不可能であるから、それでもなお〈言明〉の正当性、自明性を確保するためには、守り得ない何かを、そもそも守るべき対象から除外する認識操作が必要となる。

この操作（言説戦略）を主観的閉域化と呼ぼう。たとえば、今日の日本主義言説・感覚にそぐわない日本国内の言動、振る舞いは守るべき対象から排除される。ヘイトスピーチに類出する反日、反日日本人といったラベリングや、強い反基地感情、反原発感情ゆえに沖縄や福島を反日地域とみなす言説は、この操作の論理的帰結にほかならない。

5-4. 守りえない現実を組みこむ

〈言明〉がとる主観的閉域化の実践にとって「一体何を守っているのか」という反問は、〈言明〉の対象が原理的に不定であるがゆえに、重大な脅威である。意図的か否かを問わず、この反問を浮上させるあらゆる言動は排除の対象となる。〈言明〉が守れない対象に直面する現実的可能性は排除できず、何かを守ると表明することで呼び起こされる主体と守る対象との一体性はつねに危機にさらされている。また、〈言明〉の遂行とその結果の関係についても確証しえない次元が存在する。主観的閉域化の実践はこの困難を回避する試みだが、これによって保持される〈言明〉とその対象との一体性も、〈言明〉の真実性も、フィクションの度合いを強めざるをえない。主観的閉域化による困難回避のスパイラルは守りたくても守りえない現実との対面というカタストロフに向かってゆくことになる。

グローバリゼーションの進行が守るべき対象世界の多孔性をますます顕わにする今日、また、普通人の生の個人化が「僕が君を守る」関係の安定を揺るがす今日、守りたい確実な対象への希求は、近代の文脈における〈言明〉への希求にも増して、強まっている。リージョナリズムの諸形態がグローバル資本主義への対抗理念として注目され支持を集めているのはその一例であろう（ハーヴェイ [2009]）。現代世界の生の現実が駆り立て呼び覚ますそれらの〈言明〉が主観的閉域化の悪しきスパイラルに陥らない理論的・理念的可能性は、それではどこにあるのか。近代の文脈における〈言明〉の閉域性に晩年のカントが欲待観念を対置してみせたように、今日の防人表象が囚われている閉域化言説と「おもてなし」賞揚の「コスモポリタニズム」との不毛な二項対立を超える視座の構築が求められている。

【参考文献】

- 吉野裕『防人歌の基礎構造』筑摩書店、1984年。
佐谷眞木人『柳田国男』小沢書店、1996年。
佐谷眞木人『民俗学・台湾・国際連盟』講談社、2015年。
里見岸雄『国体に対する疑惑』展転社、2010年。
高山樗牛「國粹保存主義と日本主義」（全集第4巻）、1915年。
北一輝『國体論及び純正社会主義』、1959年。
日本会議地方議員連盟『防人の島「対馬」が危ない！』、2009年。
上水流久彦・村上和弘・西村一之編『境域の人類学』、2017年。
デヴィッド・ハーヴェイ『コスモポリタニズム』大屋定晴他訳、作品社、2013年。

注

- 1 展転社 HP「会社案内」「國の防人」<http://tendensha.co.jp/>（2018年10月14日最終閲覧）。
- 2 毎日新聞2018年7月19日付朝刊。
- 3 観光庁 HP「訪日外国人旅行者の受入環境整備」<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/ukeire.html>（2018年10月7日最終閲覧）。
- 4 平戸島は九州本土と、生月島は平戸島と橋梁で繋がっているため、平戸市のこの2つの島は正確には離島ではない。しかしながら、いわゆるストロー現象によって離島と同じく人口や宿泊を伴う観光客

の減少に晒されているのが現状である（平戸市「平戸市人口ビジョン」（平成27年）および「平戸市観光統計 平成29年」）。

- 5 国土交通省「離島をとりまく現状」https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/ritou_yuusiki/dai02/2.pdf（2018年10月11日最終閲覧）、対馬市「対馬市長期人口ビジョン」（平成27年）。
- 6 朝鮮通信使の詳細については、任（任 2004）、杉（杉 2002）、仲尾（仲尾 2006および2007）等に詳しい。これらに限らず朝鮮通信使が日朝間の文化交流に及ぼした意義を強調する研究は多いが、一方で、エリート同士の交流の側面が強く、かならずしも全島的な交流があったとはいえないという指摘もある（宮本 2009）。
- 7 銅造如来立像（国指定重要文化財）は2012年に返還されたが、金銅観世音菩薩座像（県指定有形文化財）については韓国浮石寺の所有権をみとめる判決を大田地裁が2017年に出しており、現在も政治的な決着はみしていない。
- 8 対馬の仏像問題は、対国家レベルの問題に地域が対処せざるを得なくなった状況の一例と解釈することもできる。祭礼等のイベントがこうした問題に発展した例として、熊本県熊本市の「[ボシタ祭]問題」がある（芦田 2001）。
- 9 産経ニュース2014年8月3日「道理より「観光客」 朝鮮通信使、苦渋の再開 対馬」<https://www.sankei.com/politics/news/140803/pl1408030006-n1.html>（2018年10月11日最終閲覧）。

（須藤 遙子 筑紫女学園大学 教授）

（押田 信子 中央大学経済研究所 客員研究員）

（野中 亮 筑紫女学園大学 准教授）

（一木 順 筑紫女学園大学 教授）

（中西 新太郎 関東学院大学 教授）